

# 平成30年度 第2回 評議員会議事録

1. 招集通知 平成 31 年 3 月 4 日
2. 開催日時 平成 31 年 3 月 29 日(金) 午後 2 時 ~3 時 10 分
3. 開催場所 ウェルピアかつしか 1 階 ボランティア活動室・社協研修室
4. 評議員総数 40 名
5. 出席した評議員数 37 名

司会者久野常務理事は、7月及び1月に開催された評議員選任委員会において決定した新任の評議員を紹介した。(新任評議員; 青柳 勇 評議員 岩城 堅司 評議員 杉本 一康 評議員 齋藤 美江子 評議員)

次に、出席評議員数が過半数に達したので、定款第 16 条第 1 項により評議員会が成立した旨宣言し、会議に入った。

秋山 精一 会長の挨拶の後、司会者より定款第 15 条第 1 項の規定により議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、宇田川 エミ子 評議員を議長に指名した。宇田川 評議員が議長席に着き議事に入った。

宇田川 議長あいさつの後、議事録署名人 2 名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、杉本 一康 評議員・鎌田 和子 評議員の 2 名を指名した。

次いで議事に入った。宇田川議長は、(1)議案第 1 号「定款の一部変更について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

白木企画総務課長は、(1)議案第 1 号 定款の一部変更について、次のように説明した。  
(資料;議案第 1 号)

変更の理由として、公益事業であるファミリーサポートセンター事業は第2種社会福祉事業に位置付けられたため、事業区分を社会福祉事業に変更する旨の説明をした。

宇田川議長が、議案第 1 号について諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に宇田川議長は、(2)議案第 2 号「平成 30 年度社会福祉事業会計資金収支補正予算について」および(3)議案第 3 号「平成 30 年度公益事業会計資金収支補正予算について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

(資料;議案第 2 号、議案第 3 号)

白木企画総務課長は、議案第 2 号、社会福祉事業区分における法人運営事業拠点区分、在宅福祉事業拠点区分、歳末たすけあい運動事業拠点区分の各サービス区分において、所要の補正を行う旨の説明を行った。概要及び資金収支補正予算書にて当初予算額、補正予算額、新予算額、該当する勘定科目の収入並びに支出の説明をした。

続いて、議案第 3 号、公益事業区分における介護支援サポーター事業拠点区分において、各勘定科目の当初執行予定に増減が見込まれるため所要の補正を行うこと、更に補正概要の説明および予算総額には変更がない旨の説明を行った。

宇田川議長は、議案第 2 号および第 3 号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に宇田川議長は、(4)議案第 4 号「平成 31 年度 事業計画並びに資金収支予算書について」を上程し、事務局の説明を求めた。

白木企画総務課長は、(4)議案第 4 号 平成 30 年度 事業計画並びに資金収支予算書について、次のように説明した。

〈資料;議案第 4 号〉

(1)平成 31 年度予算の基本目標、(2) 基本目標の達成に向けて、(3)主要事業等の取り組みの説明を行った。

続けて白木企画総務課長は、事業区分ごとに各拠点区分の平成 31 年度の事業計画及び収支予算(案)を説明し、資金収支予算総括表で平成 31 年度の収支予算合計並びに前年度比等を説明した。

宇田川議長が、議案第 4 号について諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

評議員

〈平成 31 年 事業計画 22 ページ〉小口生活資金貸付について、貸付に至るまでの一連の流れを教えてほしい。

関口福祉サービス課長

まず、制度の概要（・対象者・要件・条件・貸付限度額・保証人等）について説明をした。また窓口である貸付・助成係に相談していただき、対象であれば必要な書類を用意してもらい申請、その後、審査により貸付に至る旨の説明をした。

評議員

〈主要事業等の取組み 6 ページ〉「小口生活資金貸付事業」については、返済の可能性のある債権に対する督促を行うとともに、返済見込みのない債権については、滞

納債権の整理を進めていくと書いてあるが、返済不能の場合はどのような対応をしているのか。

関口福祉サービス課長

督促状を送付するが、宛先不明等で届かない債務者については、住民票の調査等により身内を確認し督促している。また死亡や時効等による場合は免除の手続きを行っている。平成 29 年 11 月に小口生活資金償還金支払免除審査委員会を開催し、527 件の債権中 442 件の免除の決定を受けている。金額にすると、23,703,300 円となる。

評議員

返済をしてくれない人たちについて、今後どのような対応をしていくのか教えてほしい。

関口福祉サービス課長

引き続き、住民票の調査等を行い適切な処理をしていく。

評議員

適切というのはどういうことをいうのか。今まで返済してもらえずダメなのだから、もう少し厳しく対応していったほうがよいのではないか。

関口福祉サービス課長

法律上できるところまで厳選に対処していくという意味です。

評議員

〈平成 31 年 事業計画 22 ページ〉ファミリー・サポート・センター事業について、①ファミリー会員 1,800 人 サポート会員 440 人 ②ファミリー兼サポート会員(両方会員)60 人 はどんな方たちなのか教えてほしい。

関口福祉サービス課長

ファミリー会員とはサービス利用者であり支援を受けたい方々、サポート会員は子育て支援の担い手でありサービス提供者、両方会員とは、サポートを受けたい人でもあるが、支援をしたい方。両方の会員登録をしている方の事を言う。例えば、同じ保育園に通っていて、自分の子供と一緒によければ保育園終了後に預かるという場合もある。

評議員

サポートする会員は、結局何名いるのですか。

関口福祉サービス課長

サポート会員は260名の登録。両方会員のサポート会員は55名。合計315名となります。

評議員

これは多いのですか、少ないのですか、サポートするのに人数的には足りているのですか。

関口福祉サービス課長

実態としては、もっと多くの方にサポート会員として登録してほしい。

評議員

実は、2月15日の行政評価委員会で、子育て支援部育成課に質問があった。内容としては、ファミリー・サポート・センターのサポート会員が、活動をしたいが全く依頼や呼びかけ、連絡などがないという質問だった。やる気のある方はたくさんいると思うので、もっと呼びかけてほしい。

宇田川議長は、議案第4号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に宇田川議長は、(5)「組織改正について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

白木企画総務課長は、(5)報告第1号〈資料;報告第1号〉組織改正について、組織改正の背景について説明した後、課及び係の名称の変更点、また新設された課及び係について説明をした。

宇田川議長が報告第1号について諮ったところ、次のような意見があった。

評議員

〈資料;報告第1号〉に記載の係名についてだが、「小地域福祉活動活動推進係」で間違いはないか。

白木企画総務課長

大変申し訳ありませんが修正をお願いします。「小地域福祉活動推進係」でございます。

宇田川議長が、報告第1号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成された。

最後に宇田川議長は(6)その他について事務局に説明を求めた。

白木企画総務課長は、(6)その他で、平成 31 年度の理事会・評議員会等の開催予定について説明を行った(資料;理事会・評議員会等開催予定表)。

また、「第1第3土曜日の開所」と「水曜日の開所時間延長」の見直しについて説明をした。平成18年度から試行してきた結果、「第1第3土曜日の開所」については、ボランティアセンターは引き続き開所となること、ファミリー・サポート・センターも引き続き予約制で行っていくこと、その他の業務については年間を通して来所者や電話がほとんど無いことから4月から試行を取りやめることとした。「水曜日の開所時間延長」についても、年間を通して来所者や電話がほとんど無いことから4月から試行を取りやめることとした。社協だよりやホームページ、また行政連絡協議会や合同民児協など様々な場面で周知を図っていく旨の説明をした。

宇田川議長は、以上をもって審議全てが終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

小林副会長が閉会のことばをのべて、午後 3 時 10 分に散会した。

上記の議決を明確にするため、この議事録をつくり、議長及び議事録署名人がこれに押印する。